

多賀城市文化財調査報告書第131集

八 幡 沖 遺 跡

— 第 13 次 調 査 —

平成 28 年 11 月

多賀城市教育委員会

序 文

多賀城市には特別史跡多賀城跡や多くの埋蔵文化財包蔵地があり、それらは市域の約4分の1にも及んでおります。これら貴重な「文化遺産」を後世に伝えていくことは我々の重要な責務であり、当教育委員会としても開発事業との円滑な調整を図りつつ、国民共有の歴史的財産である埋蔵文化財を適切に保護し、活用に努めているところです。

平成23年3月11日の東日本大震災から5年が経過しましたが、現在も震災復興のための整備が進められています。本書は、宮内地区災害公営住宅整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査として、今年度を実施した八幡沖遺跡第13次調査の発掘調査成果を収録したものです。

八幡沖遺跡では、これまでの調査によって現在の八幡神社周辺を巡る中世の堀跡が発見されているほか、古代の四面庇付掘立柱建物跡、土器廃棄土壙、江戸時代の掘立柱建物跡など、古代から連綿と続く生活の痕跡が多数発見されており、今回の調査でも、先に挙げた中世の堀跡の延長となる部分が発見されています。

本市ではこれまでも震災復興事業に伴う発掘調査が数多く実施されてきました。遺跡の広大さに比べ、一つひとつの調査は規模の大きなものではありませんが、着実に成果を積み重ねていくことで、本市の歴史像のさらなる解明につながり、ひいては真の復興を成し遂げるための礎になると確信しております。

最後になりましたが、発掘調査に際し、御理解と御協力をいただきました地権者の皆様をはじめ関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成28年11月

多賀城市教育委員会

教育長 小 畑 幸 彦

例 言

- 1 本書は、災害公営住宅多賀城市宮内地区整備内の、電力線引き込み工事計画に係る埋蔵文化財発掘調査（八幡沖遺跡第13次調査）の成果をまとめたものである。
- 2 遺構の名称は、第1次調査からの通し番号である。
- 3 平成14年4月1日の測量法の改正に従い、本書では緯経度の基準を世界測地系で表示している。ただし、過去の調査区との整合性を図るため、第4図 遺構全体図で従来の国土座標「平面直角座標系X」を併記している。
- 4 挿図中の高さは、標高値を示している。
- 5 土色は、『新版標準土色帖』（小山・竹原 1996）を参考にした。
- 6 第Ⅱ～Ⅳ章までの執筆、および編集は熊谷満が行った。第Ⅰ章については、『多賀城市文化財調査報告書第125集 八幡沖遺跡第9次調査—災害公営住宅多賀城市宮内地区整備に係る埋蔵文化財発掘調査—』の第Ⅰ章に加除筆修正を加えたものである。また、遺物の写真撮影は村上詩乃が担当した。
- 7 調査に関する諸記録及び出土遺物は、全て多賀城市教育委員会が保管している。

目 次

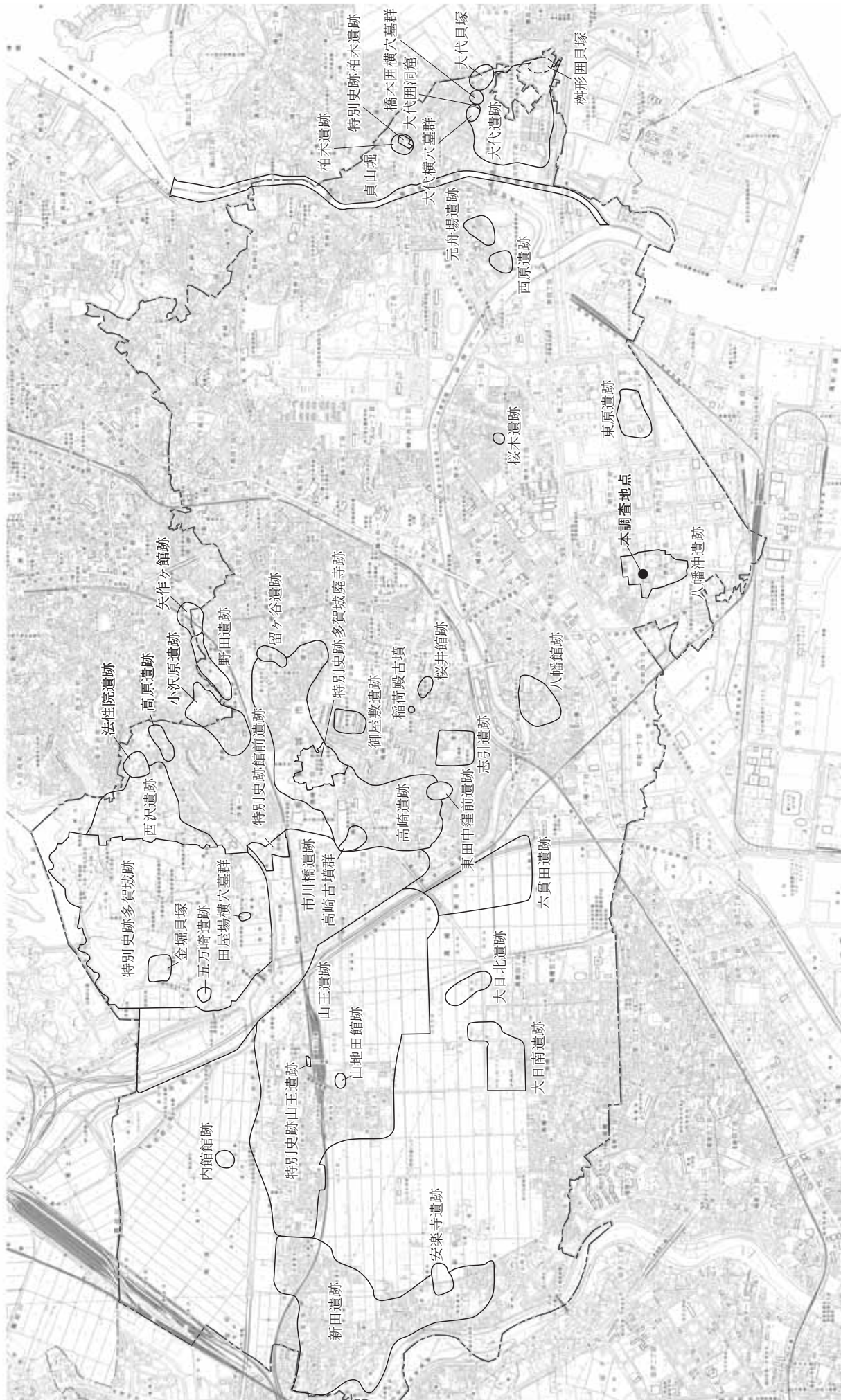
I 遺跡の地理的・歴史的環境	1
II 調査に至る経緯と経過	4
III 発見された遺構と遺物	4
IV まとめ	7

調 査 要 項

- 1 遺 跡 名 八幡沖遺跡第13次調査
- 2 所 在 地 多賀城市宮内一丁目地内
- 3 調 査 期 間 平成28年5月9日～同年5月16日
- 4 調 査 面 積 約70m²（対象面積：約4,008.08m²）
- 5 調 査 主 体 多賀城市教育委員会 教育長 菊地昭吾（～平成28年9月30日）
教育長 小畑幸彦（平成28年10月1日～）
- 6 調 査 担 当 多賀城市埋蔵文化財調査センター 所長 板橋秀徳
- 7 調 査 担 当 者 多賀城市埋蔵文化財調査センター研究員 熊谷満
- 8 調 査 協 力 独立行政法人都市再生機構 宮城・福島震災復興支援本部、鴻池組・斎藤工務店建設
工事共同企業体 株式会社鴻池組東北支店
- 9 調 査 従 事 者 大泉清吉、佐藤衛、濱田茂樹、村上喜代中
- 10 整 理 従 事 者 多賀城市埋蔵文化財調査センター 調査員：村上詩乃
小泉絢子、千葉貴久江、千葉都美、宮城ひとみ

凡 例

- 1 本書で使用した遺構の略称は、次のとおりである。
SA：柱列跡 SB：掘立柱建物跡 SD：溝跡 SK：土壇 P：柱穴
- 2 本文中の「灰白色火山灰」の年代については、伐採年代が907年とされた秋田県弘田柵跡外郭線C期存続中に降灰し、承平4年（934年）閏正月15日に焼失した陸奥国分寺七重塔の焼土層に覆われていることから、907～934年の間とする考えと、『扶桑略記』延喜15年（915年）7月13日条にある「出羽国言上雨灰高二寸諸郷桑枯損之由」の記事に結びつけ915年とする考えがある（町田洋「火山灰とテフラ」『日本第四紀地図』1987、阿子島功・壇原徹「東北地方、10C頃の降下火山灰について」『中山久夫教授退官記念地質学論文集』1991）。本書ではこれらの研究成果を基に、灰白色火山灰を10世紀前葉に降下したものとする。



多賀城市の遺跡地図と調査区的位置

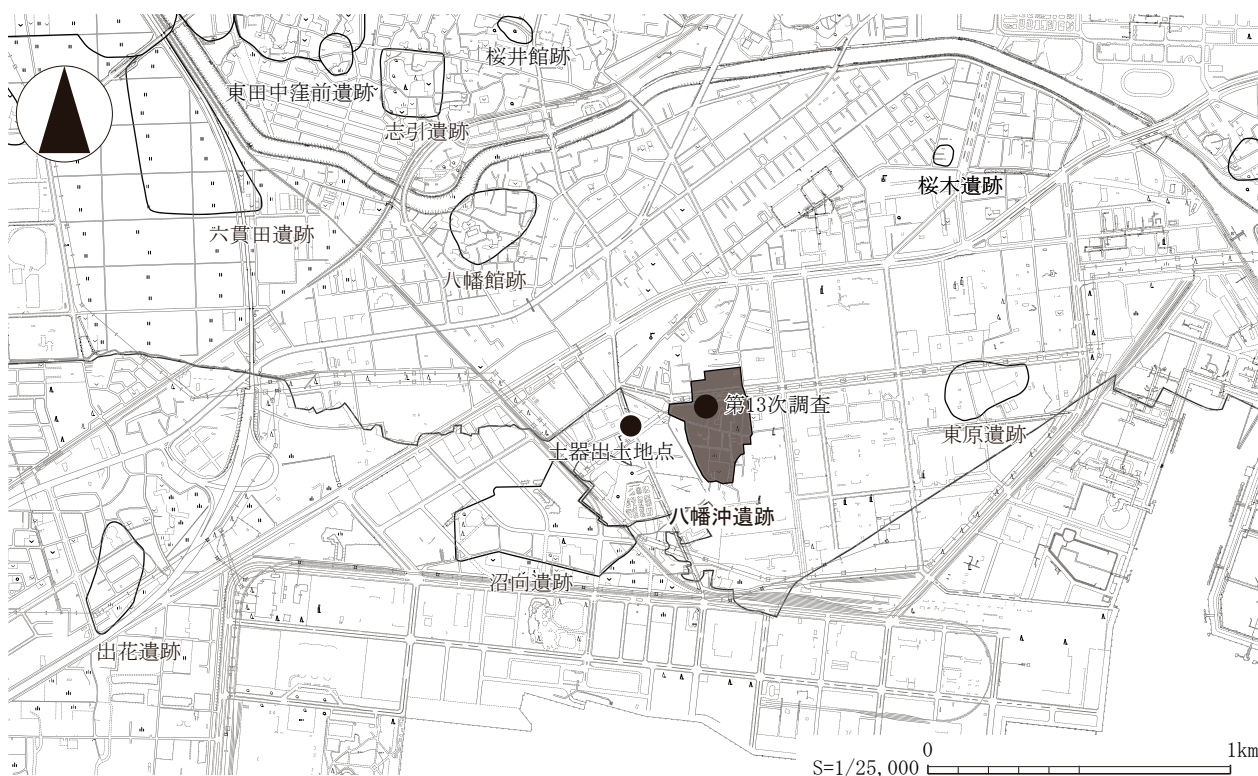
I 遺跡の地理的・歴史的環境

1 位置と現況

多賀城市は、宮城県の中央やや北寄りに位置し、南西側で仙台市、北西側で利府町、北東側で塩竈市、南東側で七ヶ浜町と接している。本遺跡は、市の南端部にあたる、海岸線まで約2.5kmの平坦部に位置している。その範囲は、八幡神社境内およびその周辺で、範囲は南北約380m、東西約280mにおよび、面積は約65,600㎡である。現地形は平坦であるが、八幡神社境内がやや高く標高1.9mで、遺跡の南側が最も低く0.6mである。本遺跡および周辺一帯は昭和17年から多賀城海軍工廠が建設され、戦後は昭和46年に仙台港が開港に伴いその周辺では工場および住宅が造成されるなど、旧地形が大きく改変されている。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本遺跡を含む宮内地区は壊滅的な被害となった。特に八幡神社境内の樹木は、塩害により立ち枯れたことから全て伐採され、また八幡神社から南側の建物はほとんど解体されるなど、景観は著しく変化することとなった。

2 地理的環境

市内の地形についてみると、中央部を北西から南東方向に貫流する二級河川砂押川を境に、大きくは東側の丘陵部と西側の沖積地に二分される。砂押川の左岸は地理学上松島丘陵と呼ばれる標高40～100メートルの低丘陵であり、南側に向かって枝葉のように延びている。一方右岸一帯は宮城野海岸平野と呼ばれる広大な沖積平野の北端部にあたる。現在は標高1～5メートルとおおよそ平坦な地形となっているが、地形分類図によれば、海岸線に沿って浜堤列が発達し、内陸部には后背湿地や旧河川などが入り組んだ複雑な地形であったことが知られる。このうち本遺跡については、南北約3.3km、東西約1.1kmと規模の大きな浜堤列上に位置している。なお、昭和23年に米軍が航空撮影した写真には八幡神社南西側に大きく張り



第1図 八幡沖遺跡位置図

出す水田が確認でき、そこはかつて祓沼と呼ばれる沼が埋没した跡であるという。範囲確認のための試掘調査でも遺跡の西隣は湿地であったことがわかっており、この沼の存在を裏付けていると考えられる。

3 歴史的環境

(1) 周辺の遺跡について

本遺跡の周辺では、いくつかの遺跡が知られている（第1図）。南西約400mの位置にある沼向遺跡（仙台市）では、古墳時代前期を中心とした弥生時代から近世までの複合遺跡であることが明らかとなっている。また、東約600mには東原遺跡があり、古代の遺物包含層として登録されている。また、埋蔵文化財包蔵地の範囲外であるが、本遺跡西側約300mの地点からも古墳時代後期の栗罎式にあたる土師器甕が出土している（註1）。なお、本遺跡に立地している八幡神社については、安永3年（1774年）の『風土記御用書出』に記されており、それによると、建保年中（1213～18）の頃に平右馬助（景家、八幡介）が居館を古館（現在の八幡館跡）に定めたため、宮内に遷宮することになったとされている。

(2) 本遺跡におけるこれまでの調査成果

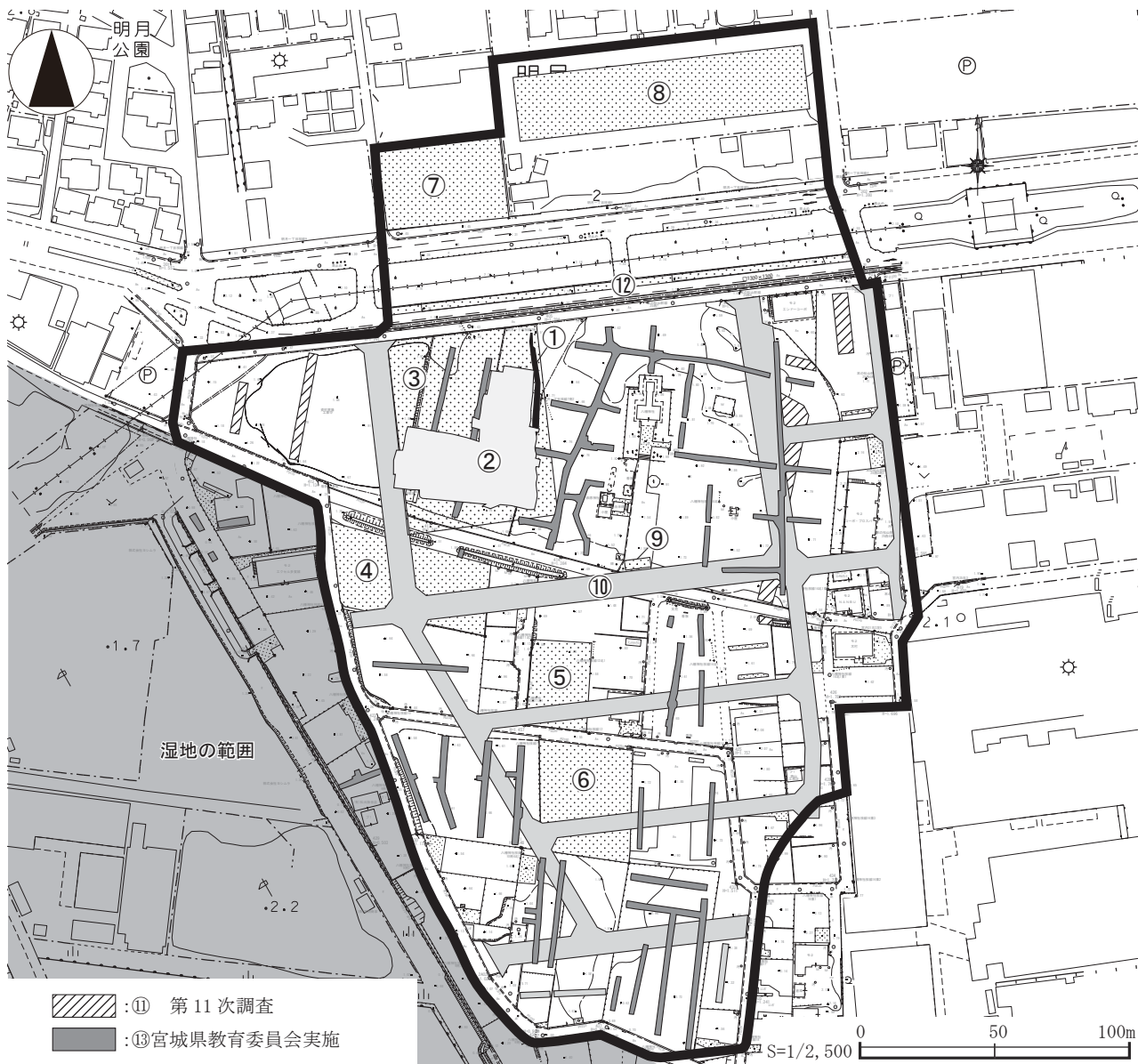
本遺跡は、昭和37年の分布調査において八幡神社境内とその周辺の500㎡にわたって内面黒色の土師器をはじめとした遺物が散布していたことから、沖の井八幡神社遺跡として『宮城県文化財調査報告書第9集 宮城県遺跡地名表』（1966）に登録されたものである。当時の遺跡の範囲は現在よりも狭く、神社を中心とした南北約200m、東西約180mであった。

発掘調査はこれまで多賀城市教育委員会が12回、宮城県教育委員会が1回行っており、古墳時代後期から近現代にかけての遺構や遺物を発見している（第2図）。以下これまでの成果について記す。

はじめて発掘調査が行われたのは、昭和56年に神社西側隣接地で工場等建設に先立って実施したものである。この時、当該地は埋蔵文化財包蔵地の隣接地であったことから、範囲確認を目的とした試掘調査を行ったが、遺構や遺物は発見できなかった。第2次調査は八幡神社の南西側100mの地点を実施し、掘立柱建物跡や溝跡を発見した。第3・4次調査は、宅地造成に伴い神社の南側130mの同一の敷地内を調査している。このうち第3次調査では、南北に廂があるS B15掘立柱建物跡をはじめ、溝跡や土壌を発見している。第5・6次調査は、遺跡の北側隣接地で行った範囲確認のための試掘調査で、古代の柱穴や溝跡、土壌、江戸時代に埋没した大溝跡を発見したことから、遺跡の範囲はより北側へ広がった。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた宮内地区の復興のため、宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業が行われることになった。このため宮城県教育委員会が遺跡の範囲とその内容を把握するための試掘確認調査を平成25年度に行ったところ、神社周辺で古代末頃の土器がまとまって出土したほか、神社北側では古墳時代後期の土師器甕を倒位で埋設した土器埋設遺構を1基発見した。平成26年度からは本市教育委員会が本発掘調査として第7次調査を行い、その結果、現在の神社敷地内から10世紀後葉～12世紀前半頃の土器が多量に出土したほか、15世紀初頭から17世紀末頃にかけて機能した区画溝などを発見した。また、災害公営住宅多賀城市宮内地区整備に伴う本発掘調査として平成26年度から27年度にかけて第9次調査を行った。この調査では、10世紀中葉～後葉頃の桁行3間・梁行2間の身舎に廂が四面に付く掘立柱建物のほか、10世紀後葉～12世紀前葉までのものと思われる土器廃棄土壌も発見した。さらに遺跡の範囲確認調査として第11次調査を行い、遺跡の北東側を除く範囲をほぼ把握することができた。

註1：多賀城市教育委員会『多賀城市文化財調査報告書第47集 八幡沖遺跡―第3次調査報告書―』1997



地図番号	調査主体	調査回数	調査原因	調査種類	実施年度	主な発見遺構・遺物	既刊報告書	備考
1	多賀城市教育委員会	第13次	災害公営住宅建設	本発掘調査	平成28年度	溝跡	本報告書	復興
2		第9次	災害公営住宅建設	本発掘調査	平成26年度	掘立柱建物跡、溝跡、土壌	第125集	復興
3		—	工場建設	範囲確認のための試掘調査	昭和56年度		—	
4		第1次	土地売買	範囲確認のための試掘調査	昭和62年度	溝跡	第16集	
5		第2次	宅地造成	確認調査	平成3年度	掘立柱建物跡	第33集	
6		第3次	宅地造成	確認調査	平成9年度	掘立柱建物跡、溝跡、土壌	第47集	
6		第4次	宅地造成	本発掘調査	平成16年度	溝跡、土壌	第80集	
7		第5次	社員寮建設	範囲確認のための試掘調査	平成19年度	溝跡、土壌	第96集	
8		第6次	工場建設	範囲確認のための試掘調査	平成24年度	溝跡、柱穴	—	復興
10		第7次	土地区画整理事業	本発掘調査	平成26年度～	区画溝、井戸跡、掘立柱建物跡	—	復興
2		第8次	災害公営住宅建設	確認調査	平成26年度	掘立柱建物跡、溝跡、土壌	—	復興
9		第10次	鳥居移築	本発掘調査	平成26年度	溝跡、土壌	—	復興
11	第11次	土地区画整理事業	範囲確認のための試掘調査	平成26年度	溝跡	—	復興	
12	宮城県教育委員会	第12次	公共下水道雨水工事	本発掘調査	平成27年度	溝跡	—	復興
13		—	土地区画整理事業	試掘確認調査	平成25年度	掘立柱建物跡、溝跡、土壌	—	復興

※地図番号13は、宮城県教育委員会『平成25年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書Ⅱ』2014に所収

第2図 調査区位置図および既調査地点一覧

Ⅱ 調査に至る経緯と経過

本調査は、災害公営住宅多賀城市宮内地区整備内の、電力線引き込み工事計画に係る埋蔵文化財発掘調査である。当該地における宮内地区災害公営住宅整備計画に伴う発掘調査については、平成27年2月18日付け「埋蔵文化財発掘の通知について（通知）」（文第2887号）による宮城県教育委員会の指示に基づき、平成27年度に建物本体部分の本発掘調査を完了している（第9次調査）。今回は建物への電力線引き込み工事に伴い、東西幅0.7～2.4m、南北長さ約38mの範囲合計約70㎡を、現地表面より130cmの深さまで掘削を行うという計画であったことから、埋蔵文化財への影響が懸念された。このため、記録保存を行うための本発掘調査を新たに実施することとなった（第13次調査）。調査は受託事業として実施することとし、独立行政法人都市再生機構と平成28年4月28日に埋蔵文化財発掘調査委託契約を締結し、平成27年5月9日から5月16日までで現地調査を終了した。

Ⅲ 発見された遺構と遺物

調査の結果、本調査区の西隣で実施した第9次調査時に検出された南北に延びる溝跡の延長のほか、埋土に灰白色火山灰を含むピット2基、重複関係や埋土の状況から中～近世もしくはそれ以降と考えられる溝2条・土壇2基・ピット2基を発見した。遺構面を検出した時点で工事掘削深度に達していたため、検出した遺構については掘削を行わず、確認状況での記録保存に留めることとなった。なお、遺構面は南に向かって緩く傾斜しており、調査区南部においては工事掘削深度までで遺構面に達しなかった。

以下、検出した遺構・遺物について説明を加える。

SD40溝跡(第4図)

【位置・形態】 調査区を南西から北東にかけて貫く溝跡であり、南側と北側は調査区外へ延びている。

【方向・規模】 北で16度東に偏しており、調査区東端部付近でさらに14度東に振れて、東へと屈曲する様相が認められる。現存する規模は幅320cmを測る。

【埋土】 遺構確認に留まったため下層の状況は確認できなかったが、埋土上面は黒褐色粘質土である。

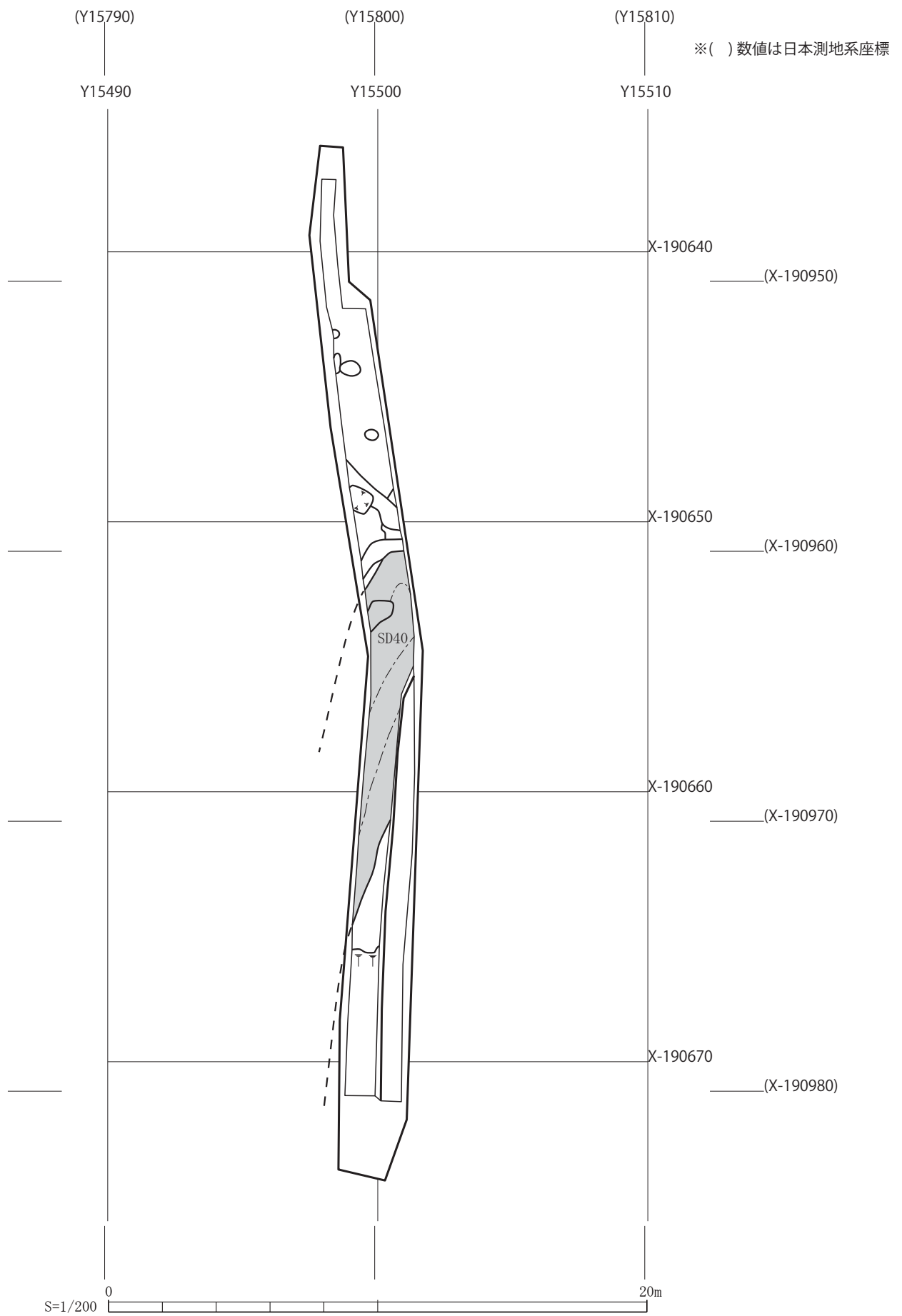
【遺物】 出土していない。

遺構外出土遺物

検出面までの表土層中（1層）より、土師器、須恵系土器の坏、柱状高台を出土している。出土遺物の多くは細片であるが、このうち、柱状高台1点、坏1点を図示する。



第3図 出土遺物



第4図 遺構全体図



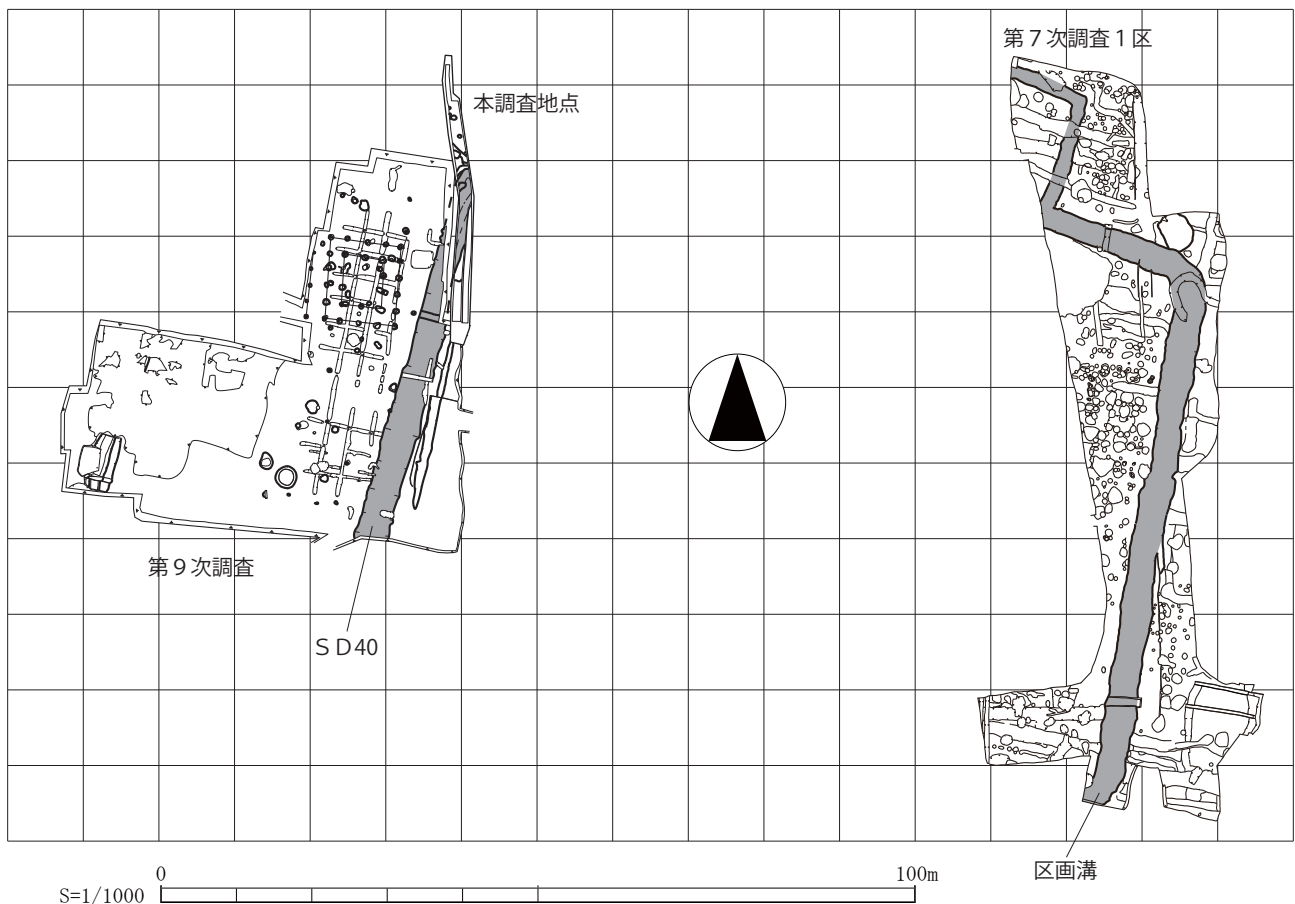
第5図 第9次・13次調査合成図

表1 出土遺物 遺物観察表

番号	種類	遺構層位	特 徴		口径 残存率	底径 残存率	器高	写真 図版	登録 番号
			外 面	内 面					
1	須恵系土器 柱状高台	遺構外 1層	ロクロナデ 底部：糸切り	—	—	5.3 20/24	—	3	R1
2	須恵系土器 坏	遺構外 1層	ロクロナデ 底部：回転糸切り	ロクロナデ	—	4.2 21/24	—	3	R2

IV ま と め

SD40溝跡については、第9次調査によって、およそ同位置で3時期の変遷があることが確認されている。今回の調査は遺構確認に留まったため下層の状況は不明であるものの、覆土上面で堆積層の変化するラインを数本確認しており、遺構の時期差によるものと考えられることもできる。また本溝跡は、調査区東端付近で、やや東へと屈曲するような様子が確認された。第7次調査で発見された区画溝は、北端部で西へ屈曲する様相が確認されており、溝の規模や埋土の土質から、一連の区画溝である可能性も示唆される。第7次調査は本報告時点では調査継続中であり、今後の整理作業によって詳細が明らかになることを期待してまとめと代えたい。



第6図 第7次・9次・13次調査合成図



調査地現況
(北から)



表土掘削状況
(北から)



調査区全景
(南から)

調査区全景
(北から)

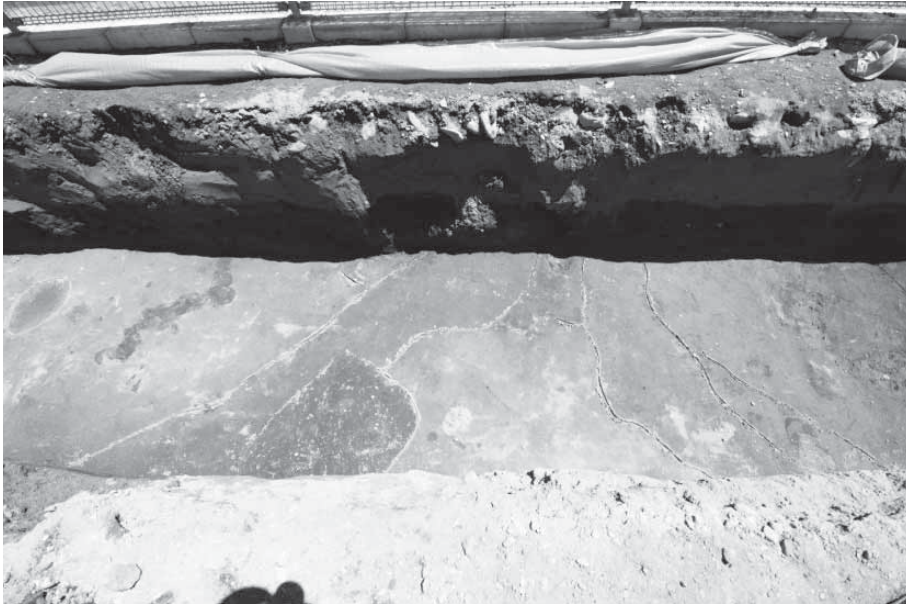


S D40溝跡と八幡神社
(南西から)



調査区中央付近の遺構
検出状況
(南西から)





調査区中央付近の遺構検出状況
(西から)



調査区北部の遺構検出状況
(北から)



出土遺物(図5-1)
須恵系土器 柱状高台



出土遺物(図5-2)
須恵系土器 坏

報告書抄録

ふりがな	やわたおきいせき								
書名	八幡沖遺跡								
副書名	第13次調査								
シリーズ名	多賀城市文化財調査報告書								
シリーズ番号	第131集								
編著者名	熊谷満								
編集機関	多賀城市埋蔵文化財調査センター								
所在地	〒985-0873 宮城県多賀城市中央二丁目27-1 TEL: 022-368-0134								
発行年月日	西暦2016年11月11日								
所収遺跡名	所在地		コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
			市町村	遺跡番号					
やわたおきいせき 八幡沖遺跡 (第13次)	みやぎけんたがひょうし 宮城県多賀城市 みやうち 宮内一丁目地内		042099	18007	38度 16分 55秒	141度 00分 37秒	20160509 ～ 20160516	70m ²	電力線 埋設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項			
八幡沖遺跡 (第13次)	集落	古代・ 中世以降	溝跡	土器・陶器					
要約	第9次調査で検出されていた、南北に延びる溝跡の北延長部分を確認した。								

多賀城市文化財調査報告書第131集

八幡沖遺跡

—第13次調査—

平成28年11月11日発行

編集 多賀城市埋蔵文化財調査センター
宮城県多賀城市中央二丁目27番1号
電話 (022) 368-0134

発行 多賀城市教育委員会
宮城県多賀城市中央二丁目1番1号
電話 (022) 368-1141

印刷 株式会社 工陽社
宮城県塩竈市尾島町8番5号
電話 (022) 365-1151



この印刷物は、環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています。